

第1回

台東区総合教育会議

(平成27年5月19日)

台東区総務課

日 時 平成27年5月19日(火)午後2時00分から午後2時36分

場 所 庁議室

構 成 員

区 長	服部 征夫
委 員 長	高森 大乘
委員長職務代理者	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀
教 育 長	和田 人志

関 係 職 員

企画財政部参事	佐藤 徳久
総 務 部 長	矢下 薫
総 務 部 参 事	内田 健一
教育委員会事務局次長	神部 忠夫
庶 務 課 長	柴崎 次郎
教育改革担当課長	江田 真朗

日 程

- 1 議長挨拶
- 2 教育委員長挨拶
- 3 総合教育会議について
- 4 台東区教育大綱の策定について

< 配布物 >

- 資料1 構成員名簿
- 資料2 台東区総合教育会議設置要綱
- 資料3 台東区総合教育会議の傍聴に関する要領
- 資料4 大綱案について

午後2時00分 開会

内田総務部参事 それでは、ただいまより第1回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

本日の事務局を務めさせていただきます、総務部参事の内田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、次第に入ります前に、皆様にお諮りしたい事項がございます。

この総合教育会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、原則公開にすることが求められております。つきましては、本日提出された傍聴願につきましては許可いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

内田総務部参事 本日の会議の開催に関しましては、3日前にホームページ等に掲載させていただきましたが、今のところ傍聴の願いは出ておりません。よろしく願いいたします。

また、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、改めまして開会に当たり、会議の議長であります服部区長よりご挨拶をお願いいたします。

服部区長 本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。

本区では第1回目となる総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この総合教育会議は、区長と教育委員会との連携強化を図るとともに、教育大綱の策定や、教育振興のための重要施策、いじめ等の緊急時の措置を協議することを目的としております。

台東区はこれまでも、高森委員長をはじめ教育委員会の皆様のご尽力によりまして、「こころの教育」や「こころざしの教育」などの他区にはない取り組みにより教育の振興が図られてきたところでございます。

私は、台東区の教育のさらなる充実のためにも、この総合教育会議を通じ、皆様との連携を図っていく所存でございます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

内田総務部参事 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして高森教育委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

高森教育委員長 教育委員会を代表してご挨拶を申し上げます。

本日は、総合教育会議を開催いただきまして、まことにありがとうございます。私ども教育委員会は、これまで、子どもたちが心身ともに健全で、そして、こころざしをもって人間性豊かに成長してくれることを願い、また、誰もが心豊かに生きがいを持って人生

を送ることができる生涯学習社会の実現に向けて、先進的に取り組んでまいりました。

このたび、服部区長と教育委員会とで構成される、この総合教育会議が開かれることは、区民の代表でいらっしゃる区長と、子ども教育委員会との連携、協力を図るものでございまして、台東区の教育行政の進展にも、よりよい効果をもたらすものと考えております。

本日は、第1回目の会議ということで、台東区の教育大綱の策定などが中心の議題となるかと思いますが、この大綱も、これからの台東区の教育行政の方向性を定める重要な柱になりますので、熟議を交わしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

今日は、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

内田総務部参事 どうもありがとうございました。

それでは、ここで、各委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。

お手元の資料、次第の次のページ、資料1でございます。本日、名簿をつけさせていただいております。ただいま、服部議長、それから高森教育委員長からご挨拶をいただきましたので、垣内教育委員長職務代理者から、自己紹介をお願いいたします。

垣内教委委員長職務代理者 はじめまして。垣内でございます。

私は、教育委員を拝命いたしまして2年目に入りました。本分は、大学で教えておりますけれども、専門は文化政策でございます。台東区は、世界都市東京の中にあって、非常にすぐれた伝統文化を色濃く残しているところでございまして、これを、次代の子どもたちに、ぜひつなげていきたい。そのために、努力したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

内田総務部参事 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、末廣教育委員から、よろしく願いいたします。

末廣教育委員 末廣照純です。服部区長さんとは同じ谷中の住民で、昔からいろいろとご協力いただいております。ありがとうございます。

私は、去年の暮れで第2期目で、教育委員としては5年目に入りました。個人的にも教育にずっと携わってきましたので、いかに台東区の教育をよりよくしていくか、充実させるか、非常に、傍から見ているときよりもずっと台東区の教育は進んでいるといえますか、内容が豊富といえますか、地域とのつながりも非常に強いということで心強く思っております。

これからまた、区長さんのいろいろなお考えを伺って、よりよい教育委員会にしていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

内田総務部参事 どうもありがとうございます。

では、樋口教育委員から、よろしく願いいたします。

樋口教育委員 樋口清秀と申します。今年で、教育委員は8年目になります。

私は、早稲田大学で経済学、特に経済成長論、発展論を主に、もう40年近く研究しております。

最近の経済成長論で特に重要なのは、ヒューマンキャピタルと申しまして、人的資本の形成が、特に他の資本及び労働力よりも重要だと言われておりまして、ヒューマンキャピタルの形成は、とかく教育の大きな問題でございます。

特に、本区は来客数四千万、五千万という人数から、たくさんの経済を形成できるところでありまして、この子どもたちはその経済を担うべき重要な、こういうことを言うと失礼ですけど、人的資本を担うべき、それぞれ個性を持った子どもたちだと思います。

この点につきまして、我々教育委員がこの子どもたちを、どう自分が豊かに生活し、なおかつ、引いては地域が豊かになり、東京が豊かになり、日本が豊かになるということになります。それに少しでも協力ないしは支援できればと思ひまして、服部区長ともども、大きな貢献ができればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

内田総務部参事 どうもありがとうございます。

最後になってしまいましたが、和田教育長から、よろしくお願いいたします。

和田教育長 教育長の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

内田総務部参事 ありがとうございます。

以上の皆様が、台東区総合教育会議の構成員でございます。どうぞ、今後ともよろしく願ひいたします。

本日、同席しております区の職員を紹介させていただきます。

まず最初に、総務部長の矢下部長でございます。

企画財政部参事、佐藤でございます。

教育委員会事務局次長の神部でございます。

庶務課長の柴崎でございます。

教育改革担当課長の江田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、次第でございますが、次第の3番にございます総合教育会議について、私からご説明をさせていただきます。

まず、当会につきましては、皆様ご存じだとは思いますが、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されまして、自治体の長と教育委員会が円滑に意思の疎通を図り、連携して教育行政を推進するために、総合教育会議の設置が義務づけられてございます。

お手元の資料2をご覧くださいと思います。こちらが、台東区総合教育会議設置要綱でございます。

目的は、今申し上げましたような内容でございます。第2条に、この教育会議の協議及び事務の調整等を行うと規定してございます。

第3条の構成員は、今ご紹介したとおりでございます。

第4条の招集等につきましては、この会議につきましては区長が議長として招集をさせ

ていただきます。

また、第6条には先ほどご確認をいただきましたが、会議は原則公開でございます。傍聴の希望があった場合には傍聴を許可する形になります。

その資料が、次のページの資料3でございます。こちらが、傍聴に関する要領ということで、今回定めさせていただきました。

第2条の教育会議の開催の周知につきましては、開催日の3日前までに行うものとし、今回はホームページ等で周知をさせていただきました。その他、第6条に、傍聴人からの撮影や録音の希望があった場合には、事前に承認を得なければならないとしております。このような規定を定めさせていただきました。

このような設置要綱、それから傍聴に関する要領で、本日の会議を進めさせていただきます。

続きましては、本日、重要課題となります次第の第4、台東区教育大綱の策定についてでございます。

説明については、庶務課長からよろしくお願いいたします。

柴崎庶務課長 それでは、お手元の資料4に基づきまして、教育大綱の案ということでご説明をさせていただきます。

まず、項番1の基本的な考え方でございます。大綱でございますけれども、今後の教育行政の大方針というべきものでございます。冒頭、総務部参事からご説明がありましたように、自治体の首長が総合教育会議で教育委員会と協議をいたしまして策定するということになってございます。これは、全国全ての自治体でこの大綱を策定するということでございます。

具体的な記載内容でございますが、ここは、自治体のそれぞれの裁量に委ねられておまして、様式も自由でございます。ただし、国が示している、教育振興基本計画の次の4つの基本方針を参酌することになっております。その4つの基本方針が黒丸で表示をしているところでございます。「社会を生き抜く力の養成」、2番目が「未来への飛躍を実現する人材の養成」、3番目が「学びのセーフティネットの構築」、4番目が「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」というものでございます。

この4つの基本方針は、国が今日的な教育課題というところから抽出をしてきているという内容でございます。

次に、大綱の位置づけでございます。恐れ入ります。お手元の資料の別紙1の図をご覧くださいませでしょうか。

一番上に、網かけで台東区教育大綱がございますが、その下に連なっていくものとしたしまして、教育目標、基本方針、台東区学校教育ビジョン、学びのキャンパス台東アクションプラン、右のほうが台東区生涯学習推進指針、台東区生涯学習推進プランというふうに、教育委員会が現在持っております目標、方針、教育振興基本計画に当たるものがこの白い枠で囲まれたものでございます。現在、教育委員会は、これらのよりどころに基づき

まして、教育・保育の行政を進めているところでございます。

今回、この総合教育会議で協議をしていただきまして策定をしていただきます教育大綱は、これらの上に位置する性格のものでございます。

ただいまご説明させていただきましたように、これまで教育委員会では、これらの目標、方針、計画等に基づきまして、学校教育、生涯学習、それから就学前の教育・保育に取り組んでまいりまして、一定の成果を積み上げてまいりました。これらの目標、方針・計画等の内容には、これからの教育・保育をめぐるいろいろな課題にも十分に耐えられる内容が含まれていると考えているところでございます。

そのため、教育委員会といたしましては、今回の大綱の作成に当たりまして、教育行政の継続性や国の考え方との整合の観点から、現行の教育委員会の教育目標、基本方針、教育振興基本計画の内容、それから国の参酌項目を踏まえて考えて記述していきたいと考えております。

恐れ入ります。別紙2をご覧くださいと思います。

別紙2が、現在の教育委員会の教育目標、基本方針、それから裏面にいきますと学校教育ビジョン等の教育振興基本計画でございます。

教育目標と教育基本方針は、平成19年に教育委員会で決定したものでございます。教育目標は、子供たちが心身ともに健康で、人権尊重の精神を基調としつつ21世紀を創造する人材に成長してほしいという願いから、3項目の人物像を挙げてございます。

1つ目が「互いの人格を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ人」、2点目が「個性や豊かな想像力、健やかな体をもち、自ら学び、考え、行動する人」、3点目が「台東区の歴史・文化に誇りをもち、地域社会を愛し、発展に貢献できる人」、こういった人の育成に向けた教育を充実するとうたっております。

また、生涯学習の観点から、「だれもが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、学びを継続し、心豊かに人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を図る」としてございます。そして、台東区の基本構想の実現を目指しまして、区民憲章を實踐して、「にぎわいと活力ある地域社会の形成と個性豊かな下町文化の継承と発展に努める」と、こういう表現で教育目標を表現してございます。

基本方針のほうは、この教育目標を達成するために、4つの方針を示したものでございます。1つ目が、人権尊重の精神の育成、2番目が、学校教育の充実、3番目が、社会教育の充実、4点目が、区民の教育参加の推進でございます。

恐れ入ります。裏面が、台東区の教育振興基本計画に当たります、台東区学校教育ビジョン、学びのキャンパス台東アクションプラン、台東区生涯学習推進指針、台東区生涯学習推進プランの概要をお示ししたものでございます。この他にも、教育委員会といたしましては、幼児教育の振興を図るために、「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」をつくりまして、幼児教育にも力を入れているところでございます。

恐れ入ります。資料4の裏面をご覧くださいと思います。

ただいま、大綱の位置づけと現行の教育委員会のさまざまなよりどころとなっているものをご紹介させていただきました。それらを踏まえまして、大綱の構成の1つの案でございますけれども、このような構成を1つの案としてお示しをさせていただきます。

大綱は、今後の教育行政の大方針でございますので、現行の教育委員会のよりどころとなるものの上位にあり、その内容を踏まえるという観点から、大きなくりの表現といたします。

3段落の構成をとりまして、第一段落では、台東区の特性を示します。歴史と伝統のある個性豊かな文化を育んできたまち台東区であること。また、さまざまな世代が昔ながらの人情と心意気で支え合っているまちであること。

第二段落におきましては、台東区の特性を活かした現在の教育の取り組みを示します。教育はひとづくりという捉え方をしていること。次に、台東区全体を学びのキャンパスと位置づけまして、学校、家庭、地域の信頼と、支え合いの中で、将来の人材育成に取り組んでいることをお示しいたします。

第三段落におきまして、今後の方向性を示します。服部区長の掲げていらっしゃる「躍進台東 新しい台東区」の実現に向けまして、国の参酌すべき基本方針も踏まえ、現行の教育委員会の取り組みをさらに着実に推進することで、未来の台東区を担う人材を育むとともに、躍進するあたらしいまち台東区に資するテーマにも適切に対応していくことを示します。

このような大綱の構成の案というものを、1つの参考ということで考えていきたいと、ご説明をさせていただきました。

大綱案については、以上でございます。

内田総務部参事 ありがとうございます。

基本的には、この大綱につきましては、国の参酌すべき項目、それから台東区の教育委員会がこれまで培ってきた、やってきたものを大きく変えることではなく、これをまた、さらに広げていく、進めていくという考え方で作成の方向を今考えてございます。

まだ、構成の案でございますけれども、本日、皆様からいただくご意見を反映させた大綱案を次回までに作成していきたいと考えております。

もし、何かご意見がありましたら、ぜひ、ここで頂戴したいと思います。

高森教育委員長 ご説明は、わかりやすく、ありがとうございました。

国のほうの参酌すべき基本方針のこの4つですけれども、もう既に台東区では、どれも実践をしている部分が多いと思いますので、こういったものをちゃんと踏まえて作成すれば、よりよいものができるのではないかと考えています。

特に、大綱の構成案の三段落目の今後の方向性、これは、やはりポイントになると思います。確かに国全体としては、まだまだこういったことの取り組みがなされていないところもあると思いますが、台東区はしっかりとその土台ができていますので、やりやすいのではないかと感じました。



内田総務部参事 ありがとうございます。

ほかに何か、ご質問、ご意見をいただけますでしょうか。

服部台東区長 先ほど私が、「躍進台東、新しい台東区」を築き上げると、これはもちろんそういう方向で台東の区政は進めてまいります、その基本としては、いわゆる温故知新、あるいは温故創新と言ったほうがいいのかもかもしれません。そのような意味合いで、これから私は進めさせていただきたいと思っております。

内田総務部参事 ありがとうございます。

議長のほうからご発言をいただきましたので、大きな方向性も出てきたと思います。

ほかには何か。

樋口教育委員 先ほど挨拶させていただいた際にも言及させていただきましたけれども、人材育成という問題ですが、できましたら、地場産業との何らかの絡み合いといいますか、他区ないしは他府県に比べて、台東区は大変な知恵を使った地場産業をあちらこちらに展開されており、この間、徒蔵と産業振興でいろいろやられていますけれども、このような地場産業の点在は他にはない、地域社会が産業体験の場であろうかと思えます。

こういう場を子どもたちに提供しない手はないと思いますし、生きる力はまさにそこから出てくるので、できましたら何らかの言葉で、仕事力か何かというのを生きる力の先につけていただいて、とにかく自分が納得する仕事を見つけるために、学校の教育の現場で、ある程度、芽はつくっていくような、教育と地場産業の連携を何らかの形でつくっていただければと思います。

台東区の子どもたちは、本当に経済的に恵まれている場だと思えますので、ぜひともその連携を何かの形で結びつけていただければと思います。

柴崎庶務課長 大綱は、先ほど申し上げたように大きなくくりでございますので、樋口委員のおっしゃったことも大綱を策定する中での議論で、区長と教育委員の皆様方が情報交換や意見交換等をとおしてご協議いただき、合意がとれたものは、大綱にのせていくことは可能でございます。

内田総務部参事 では、大綱の構成案を先ほどお示しさせていただきましたので、それに肉づけをさせていただき、また、本日のご意見も踏まえて、事務局でまとめていきたいと考えております。

ちなみに、今、大綱を作成している他の区とかの状況はどういう状況ですか。

柴崎庶務課長 23区の中では、総合教育会議を4月中から開催した区は幾つかございますけれども、大綱を作成したという区は、今のところございません。

国のほうも、大綱が教育行政の大方針という位置づけになりますので、できるだけ早く策定をするのが望ましいということで、文部科学省は示しているところでございます。

内田総務部参事 ありがとうございます。1番に出そうというわけではないのですが、一番最初に、もし大綱の作成がこのまま順調に進めば、台東区は比較的早い段階で大綱がまとめられると思っております。

また、そういう意味でも、この会議の中でいろいろなお意見を賜っていきたいと思います。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

末廣教育委員 今、その大綱の構成で、第一段落で台東区の特性を示すということですが、非常に結構なことだと思います。区長さんもおっしゃった温故知新とか歴史と伝統というものを子どもたちによく理解させることが必要です。そのことによって自分のまちに対するプライドや、あるいは学校に対するプライドを育むといえますか、自分が今いるまちは、こんなに素晴らしい歴史があるのだということを、いろいろな場面で教えていくことが必要だと思います。

それが、引いては日本という国に対するプライドを養成することにつながるのではないかと思います。台東区は歴史と伝統のまちなので、そういうことは非常にやりやすい地域だと思いますので、推進してもらいたいと思います。

垣内教育委員長職務代理者 先ほど、少し触れさせていただいたところではありますけれども、私は台東区に住んでいるわけではありませんが、外から見ますと、やはり非常に特殊な、非常に強いコミュニティの力というものを強く感じるところであります。

これが1つの特性でもあり、そしてそれが、実は歴史とか伝統とか文化というものに支えられた地域コミュニティが、この大都市東京の中にあるという、非常に稀有なメリットになっていると思ひまして、これをぜひ、教育に活かしていただきたい。

私は、まだ2年しか教育委員をやっておりませんが、非常に強く感じるのは、学校の先生方だけではなくて、それを支えるPTAの方とか、それから地域の商店街だったり町内会だったり、そういった方々が物すごく強く団結して、皆さんが子どもたちを見守ってくれています。

これは、なかなか他のところにはない、台東区ならではのメリットだと思いますので、ここをうまく書き込んで、将来にわたって同じように地域の方々から支えていただく、そういうサポートを得られるような、共感を得られるようなそういう大綱になるよう、ちょっと言葉を工夫していただければ、よりいいものになると思います。

特に「学びのキャンパス」、これは国の美術館、博物館から都のものも、それから文化会館、劇場なども台東区にはたくさんありまして、これから世界遺産になるかというような遺産もあり、これは、なかなかほかにはない大きなメリットだと思います。こういったメリットもぜひ活かして、この「学びのキャンパス」をさらに着実に推進していただければ、将来の人材育成にも非常に強くつながると思います。

先ほど樋口委員もおっしゃった点は、私もまさにそのとおりだと思います。最近ICTが進み、それで代替できるような仕事がどんどんなくなっていく中で、それでは、何が人でなければできないことなのかといったときに、文化とか芸術とか、さらに広くイノベーションとかアイデアを出すとか、そういったところになっていくと思います。

それが、教育の役割であり、文化とか教育を通じて、人間の総合力を引き出していくの

ではないかと思えます。今後、地域でどんな価値を生み出していくのか。文化的な価値だけではなくて経済的な価値も生み出していくことに、教育が、しかもこの台東区のメリットを活かした教育が、大きな役割を担うところも、少し強調していただければと感じております。

内田総務部参事 ありがとうございます。

本日はいろいろ貴重なご意見、また、キーワードに近いことをいただきました。各委員の皆様のご意見を参考に、次回に大綱の素案をお出ししたいと思います。今日お示ししました大綱の構成について、もう少し肉づけをさせていただいて、次回はそれをご議論いただければと思っております。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

和田教育長 今、各委員から、いろいろなご意見をいただいて、やはりキーワードとなるのは、台東区は歴史と文化、伝統。それがまさに台東区のアイデンティティであろうと思います。そうしたことが、台東区の場合には、生活・文化の中にまさに脈々と生きており、それは、地域の力であり、また樋口委員もおっしゃっていた産業の力でもあるだろうというふうに思っております。

それが、学校教育、あるいは生涯を通じての区民の教育に対して、どうやって活かされていくのか。それは、今後ますます区の教育行政にとっての大きな課題になっていくだろうと思っておりますので、そういうことが盛り込めたらよいと思っております。

と同時に、今、国のほうでは、学校教育において道徳教育を教科化しようという動きがございます。これにつきましては、平成29年、30年からの学校教育に導入ということをおっしゃっておりますけれども、台東区は、まさに歴史・文化の中で、地域の中で培われた価値観、生活規範が、しっかりと根づいていると思っております。そういうものを活かしながら、子どもたちへの道徳教育を進めていけたらいいのではないかという思いがございますので。

これをまた、台東区は今現在も「こころざし教育」ということで進めてはおりますけれども、さらに具体的な形で進められていけるよう、この大綱の中に大きな形で盛り込んでいければと思っております。

と同時に、冒頭、服部議長から、温故創新という言葉がございました。これは今、台東区にとって、専ら喫緊の課題となっておりますのは、何と言いましても2020年に近づいたオリンピックでございまして、このオリンピック自体は、まさに台東区の子どもたちにとって、いろいろな価値、課題、また解決方法などを含んだ絶好の教材であろうと思っております。

したがって、このオリンピックに対して、どうやって子どもたちの教育に返していくか、そういうことも含み、将来に向けた広い視野を持った上での教育大綱にしていければという思いでございますので、これについても、十分ご検討いただければというふうに思っているところでございます。

内田総務部参事 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(なし)

内田総務部参事 今日本当に大変貴重な意見をたくさんいただきましてありがとうございます。今、教育長がおっしゃったことも含めまして、今後、大綱の素案をまとめさせていただきます。今日のいろいろなキーワードも含めて参考にさせていただきながら、一度ご提示させていただきますので、また、その折にご議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

この総合教育会議ですが、大変お忙しい中、本日もお集まりいただいたのですが、今、予定では、5月27日(水)にもう一度この場所で1時から開催させていただければと思います。

事務局としても、今日いただいた意見を参考にさせていただきながら、大綱の素案をそれまでにまとめさせていただきますので、また、その会議の折には、ぜひ貴重な意見をいただければと思います。

最後に何かよろしいでしょうか。

服部台東区長 どうも、本当に貴重なご意見をありがとうございます。これからも、よろしくお願いいたします。

内田総務部参事 本日の第1回総合教育会議は、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時36分 閉会